

平成17年度 第3回市民企画事業補助金審査委員会 会議録

- 1 日 時 平成18年3月2日(木) 14:00~17:30
- 2 場 所 本庁舎 905会議室
- 3 出席者 委員：玉野委員長、前野副委員長、西委員、橋本委員、山家委員、伊藤委員
(欠席)原口委員
事務局：白柳市民活動推進部長、設楽協働推進課長、松日楽課長補佐、
松岡主査、渡邊主任、三浦主事
- 4 会議当日配付資料
資料1 平成18年度市民企画事業補助金 本審査 結果一覧表
活動支援部門(得点順)(受付番号順)
事業実施部門・新規分(得点順)(受付番号順)
事業実施部門・継続分(得点順)(受付番号順)

資料2 平成18年度市民企画事業補助金 本審査 事業別個表
活動支援部門
事業実施部門・新規分
事業実施部門・継続分

資料3 平成18年度市民企画事業補助金 応募結果集計表(本審査用)
- 5 議事進行
開会(協働推進課長)
配付資料の確認
平成18年度申込事業の最終選考審査

この後、予算との関係を考慮しながら、活動支援部門・新規及び継続分、事業実施部門・新規分、同・継続分の順に獲得点の低い方から審査。

活動支援部門・新規、継続

- A - 新 - 13 余暇支援事業
- A - 新 - 12 こども体験学習支援事業
- A - 新 - 4 高齢者向け健康レクリエーション吹矢の講座企画開発実施

玉野委員長：この3事業は、獲得点が27点で最下位となっており、採択は難しいと考えるが、委員の中で特段の配慮やアドバイスが必要であるといった意見はあるか。

前野副委員長：A - 新 - 13については、同様な事業を社会福祉協議会でも実施している。

また、A - 新 - 12についても、地域の子ども会やサタデースクールなどで実施されている。そのようなこともあって点数的には低くした。

橋本委員 : いま取り立てて、この事業に市民企画事業として補助金を出す必要性があるのかということでは。

玉野委員長 : 内容に新規性、独自性がないというように思う。
A - 新 - 4について、なにか意見があればお願いしたい。

前野副委員長 : なにか、もっと特徴があればと思うが。

玉野委員長 : 新しい団体であり、これからを考え活動支援という意味では、予算等に余裕があればいいのではという感じもある。
今年の場合、申請件数も増えていることもあり、内容的にこれは補助できないとはっきり言える感じではなく、いいといえるような部分がないと補助できないのではないかと感じる。
特段に引き上げる理由がなければ、やはり採択はできない。

前野副委員長 : レクリエーション協会との連携があれば、更に活動を広げられるのではないかとと思われる。

玉野委員長 : この3事業については、獲得点も一番低く、特段に考慮しなければならない理由がない以上、不採択ということになる。

A - 新 - 5 災害対策・防災意識啓発活動のための広報関連事業

A - 新 - 3 自活健康体操（ADL）の八王子市内展開

前野副委員長 : A - 新 - 5については、防災ボランティアということでは大変重要な活動であると思うが、地域にも自主防災組織があり活動を行っているため、そちらとの関連も考える必要がある。

玉野委員長 : 両事業とも、それなりに工夫、独自性は感じられる。

A - 新 - 8 子育て学習会（リトルアブリコット）

A - 新 - 7 地元産の木材を使う環境に優しい住まいづくり啓発事業

A - 新 - 6 八王子生涯学習ガイドブック・2006年版の作成・配布

前野副委員長 : A - 新 - 8は子育て支援ということで、活動自体はこれから広げていかなければならないものであると思うが、予算内容にもう少し工夫が欲しかった。

山家委員 : 予算の支出計画であるが、そんなに派手にやらなくても、実績をあげていく中で活動を広げていけるかなとも感じた。

玉野委員長 : 活動支援部門であり、PRのための経費が対象となるもので、こういった活動が広がっていくとよいというようなところを評価していく必要がある。

橋本委員 : A - 新 - 7であるが、計画もしっかりしており、補助対象としても大丈夫だと思う。

前野副委員長 : 山を守りながら木を生かしていくという意味では、面白いものがある。

玉野委員長 : これまでの事業と比べると、ちょっと工夫があるとは感じる。

その他の事業

玉野委員長 : その他の事業で、気になった事業があれば意見を出して欲しい。
私としては、A - - 3が気になる。継続事業ではあるが、今回は、桑に特化した喫茶活動とも思える。また、なぜ桑なのかということも明確でなく、前回認めた公共的な意味合いがなくなっているようにも感じる。

前野副委員長 : 学生のアイデアコンテストなども取り入れようとしており、評価はできる。
ただ、学生という意味では、今後継続してやっていけるのか不安はある。

伊藤委員 : 横山事務所を使って一度やっているようではあるが。

玉野委員長 : 獲得点も高いことであり、桑に絞ってやることの活動の意義をもう一度確認し、それを名物として広げて行こうといった、地域の食文化との兼ね合いを強調しているということで考えてほしい旨の意見をつけることで採択することとしたい。

前野副委員長 : 意見は付けたほうがいい。

玉野委員長 : レシピや料理の仕方を工夫しようということでもあり、桑を食材として盛り上げていこうという活動の一環でもあると考えられるので、付帯意見としたい。

前野副委員長 : ただ、学生だけで動いていることもあり、今後、後継者等につながっていくのかといった不安は残る。

事務局 : 家政学院の先生に協力いただいております、そういった先生とつながっていれば、活動も継続していくと思われる。また、桑の葉は、桑を利用した活動を行っている地域生活文化研究所から提供を受けており、桑の都八王子を意識したものである。

<活動支援部門のまとめ>

玉野委員長 : 今回は、予算との兼ね合いの中で判断せざるを得ない。獲得点数的には33

点あたりだと思う。やはり、見てきた中では、点数の差にあるように活動の違いがある。

伊藤委員：客観的にここで違うというよりは、予算で判断するような状況ではないか。

玉野委員長：獲得点33点以上の事業を採択することとする。
なお、A - - 3には付帯意見をつけることとする。
他に可否にかかわらず、コメントやアドバイスなどをつけるものがあれば意見をいただきたい。

前野副委員長：A - 新 - 4については、レクリエーション協会との連携を図った方がいい旨のアドバイスを入れた方がいいと思う。

【活動支援部門】

採択事業 A - 新 - 11、A - - 2、A - 新 - 2、A - - 3、A - 新 - 9、
A - - 1、A - 新 - 10、A - 新 - 1、A - 新 - 6、A - 新 - 7、
A - 新 - 8

不採択 A - 新 - 3、A - 新 - 5、A - 新 - 4、A - 新 - 12、A - 新 - 13

事業実施部門・新規

玉野委員長：事業実施部門は、新規と継続があるが、まずは新規事業でどこまで採択するか考えていきたい。継続事業はよほどの問題がなければ採択する方向でいくが、補助金額を上乗せしてきた事業について検討していきたい。
それでは、得点の低い事業から内容を確認しながら、点数と事業について審査していく。

B - 新 - 9 服部幸應講演会「食育と地域」

橋本委員：収支計画の支出が、講師の謝礼に偏っている。

玉野委員長：講師謝礼がある程度必要になる事業形態というのは確かにあるが、ある意味極端である。

前野副委員長：障害者に対する就労支援という方向に目を向けてほしい。団体の活動目的とこの講演会とのつながりが見えない。

玉野委員長：昨年活動支援部門で応募があったときは高い評価だった。

前野副委員長：昨年の申請内容にある、精神障害者のサポートを広げるための活動は大いに

やるべきだと思うが、今回の講演会とは活動目的が合わないと思う。

玉野委員長： 有名人を呼んで講演するということに補助金が必要なのか、疑問に感じる。

B - 新 - 1 1 八王子市成人の日 記念講演

前野副委員長： 昨年において、市の事業との連携を考えたほうがいいということで、不採択とした事業だが、その後市との連携はとれているのか。

事務局： 前回、市と協働で実施するように審査委員会から意見をいただいたが、団体はその後事業をやっていない。団体の方が今年の成人式実行委員会のメンバーに入っているので、実行委員会内で調整することになっていたが、教育委員会の成人式を行っただけで、団体としての催しは実施していない。

玉野委員長： そういう話し合いがあった形跡は。

事務局： 特にない。担当部長へは、昨年の審査委員会の経緯を伝えて、協働で実施するのであれば、予算を市民活動推進部の枠から財務の許可もっており、流用するから調整するようにと話してあった。先に述べたように教育委員会で調整することになっていたが、実際には調整されずに、教育委員会の成人式をやっただけである。

前野副委員長： 内容が昨年と変わっていない。

玉野委員長： 団体として独自に事業を行ったものはあるのか。

事務局： 平成 1 6 年度はあった。

玉野委員長： プレゼンテーションの時はその 1 年前のもの（ 1 6 年度のもの）を紹介していたということか。

前野副委員長： そうです。

B - 新 - 4 【音楽療法って？】推進事業

玉野委員長： どれくらい広くニーズがあるのか。

前野副委員長： 医療機関との連携はとれないものか。

玉野委員長： 医療機関とは難しいと思う。活動を PR していくしかない。

山家委員： 音楽療法自体がある程度の人にしか知られていないので、これからもっと知ってもらう必要はあると思う。

- 伊藤委員 : まだ広く知られていないが、今の利用者の方に対して手薄になるわけにいけないため、利用者数を抑えているのではないか。
- 橋本委員 : 音楽療法自体の効果はあるのか。
- 山家委員 : 効果は認められると思う。
- 玉野委員長 : プレゼンテーションでは、声の出ない障害を持つお子さんなどは他の方法より音楽療法のほうが、効果がすんなり出るのではないかという印象を持った。ただし、そういうニーズがどれだけあるかが大きな問題。

B - 新 - 8 「お話し相手」元気ネット

- 玉野委員長 : これまで3回の補助事業で育ててきた方を、さらに教育するという計画はうまくできていると思う。それなりに大きな団体でもあるが、手法として、事業費のほとんどが講師費用というのは、やはり疑問。
- 前野副委員長 : 「お話し相手」というのは個人情報を取り扱うのではないのか。
- 玉野委員長 : カウンセリングを含めているから、当然ある程度の守秘義務は生じるはず。
- 前野副委員長 : 「お話し相手」は公的な資格ではないので、そのあたりが大丈夫なのか不安。

B - 新 - 2 野良猫対策による地域生活衛生環境整備事業

- 玉野委員長 : たまたま、地域猫という活動を知る機会があったが、プレゼンテーションでは、地域猫の特徴の説明がなかったので、団体はわかっているのだろうが、公的な意味がわからない。応募事業は、猫を去勢する処置が基本になっているが、それだけではなく、野良猫を地域で問題として捉えて、どういう方法がいいかということを地域で意思決定していくという総合的な取り組みが地域猫のはずである。
- 玉野委員長 : そういうことでは手術だけというのは、最初の段階といえる。
- 前野副委員長 : 飼主のマナー啓発を広めるのが大事なのではないか。
- 玉野委員長 : 団体もそれはわかっているはずで、飼主の倫理を問題にしていられない現状がプレゼンテーションでの、自分達の力では困難という応答になっているのだと思う。地域猫は、相談活動が主で、エサをやる方がいると地域でもめることになるのだが、そのときに地域でどう解決していくかという相談から入るもの。最終的に、野良猫がいるのは仕方がないし、かわいそうだからエサをやるんだという人がいる中で、それ以上増えないように手術しましょうよ、というような流れになる。そうした地域として許容して株を買うような形で地域関係を作っていくという公共的な活動である。

B - 新 - 16 おわら風の盆 in 八王子

玉野委員長 : なぜ、富山のおわらなのかという疑問が残る。

前野副委員長 : 街なかの活性化のために、というのは理解できる。平成16年、17年と自分達でやってきて商店会の負担が大きくなってきたため、応募してきたと思われる。商店会や町会が動いているのは事実。

玉野委員長 : もともとは、商店街振興ということか。

前野副委員長 : そう、人集めでやろうということ。

玉野委員長 : これを八王子でやるという根拠は。

前野副委員長 : そこまでは、聞いていない。

伊藤委員 : 2年間継続してやってきて、今後は観るだけでなく、参加型ということ。

前野副委員長 : これを定着させようというなら、市民企画事業でなく、他の方法で自立した事業でいかなければならないと思う。

玉野委員長 : 2年間自分達で実施してきて、それを評価し3年間補助を受ける間に定着させていければ、ひとつの財産になるのではないか、というのであれば市民企画事業の意義はあるといえる。2回やって、反響はどうか。

事務局 : 一昨年は夕方からだったのを昨年は昼から実施した。昨年は駅ビルの屋上で3回ほど舞台を行って、夕方から街なかで行った。2年とも人垣の後ろからは見えないくらい人の出は多かった。

B - 新 - 15 地域社会の活性化を図る講演会、趣味の作品展

事務局 : 平成15年度に活動支援部門で採択した団体。

前野副委員長 : 30名しか入らない会場で、講演会の講師謝礼4万円に対し、費用対効果がどれくらいあるか疑問。市の講師謝礼の基準に比べて相当大きい額である。このあたりはもう少し検討する必要があると感じる。事業自体は、地域でこういう活動を広めていくということに大賛成である。

玉野委員長 : めじろ台だけでなく、地域的な広がりがあるか不明。

橋本委員 : 作品展において作品は80点ぐらいで、出品者43名で。来場者は243名。

B - 新 - 6 子育て支援と高齢者の生きがいづくり事業

伊藤委員 : 将来的に、各地域にどう活動を広げていくか注目したい。

事務局 : 従来の食事サービスとまとめてやっていた配食サービスに合わせて、会食サービスを提供するという事業。

玉野委員長 : 配食サービスの実績はあるのか。

事務局 : 数年の実績があり、グループに分かれて八王子の広い地域を配食している。

玉野委員長 : 活動の意義としてはいい。

玉野委員長 : ここまでの事業の中で、66点あたりはそれなりに意義がある内容になっているようだ。65点がボーダーラインになるか。予算的にもこのあたりになりそうだ。1点しか違わないので67点の事業もみていく。

B - 新 - 19 学生とシニアのコラボによる「Café CUE」運営事業

玉野委員長 : お店が確保されているか不明。

前野副委員長 : 昼間はシニアのボランティアで店番。学生は夕方。

玉野委員長 : 事業収入がそれほど見込めるのか(180万円)疑問。

B - 新 - 14 「宇津貫町の地誌と生活文化 - 八王子ニュータウンの礎に - 」出版

前野副委員長 : 補助金を使って作ったものを団体運営の収入にしているのか。

山家委員 : 今回のマップを作って終わりということではなく、今後の活動に充てるということ。

玉野委員長 : 今後の別のマップづくりに充てたいとのこと。

玉野委員長 : 14位(65点)あたりの事業は、首をかしげるようなところがあるが、11位(66点)と9位(65点)は明快な差はないところ。あとは、前後の事業で採択できないかという意見はあるかもしれないが、ボーダーラインはこのあたりにならざるを得ないだろう。
では、8位(70点)以上の事業で少し問題があるのではないかとか、費用の使い方とかで意見はないか。

B - 新 - 10 JOYCCOちびっこ倶楽部

伊藤委員 : これまで長い間すばらしい活動を続けてきて、今回新たな事業として乳幼児の親を対象としているが、そういう部分は今までの事業で含まれていなかったのか疑問。

玉野委員長 : 会の活動をやってきたなかでは繋がっているのだろうが、地域なり公的な問題としてそれが重要だと確認した上で応募してもらわないと、そう思ったというだけでは意義として弱い。そこは専門家もいろいろいるし、八王子の現状を知っている人もいるから是非その中で活動していったほしいとコメントした。新しいものを考えたときに乳幼児に目がいったのか、活動をしていて乳幼児からの親子のふれあいが重要だと思うようになったのかはわからないが。

前野副委員長 : いままでこのところは抜けていたということだろう。

玉野委員長 : 手法として演劇を用いるというのは、会の特徴なので、わからなくはないんだろう。

伊藤委員 : 実績も相当ある。

玉野委員長 : 乳幼児に関しては、公的機関が現状を把握しているだろうから、そういうところの様子を知ってもらいたいと思う。

B - 新 - 17 パソコン・インターネット市民講座

前野副委員長 : 自立して実施できるのではないかな。

玉野委員長 : 補助対象とする事業を絞り込んできた。活動の一部分だけ支援がほしいということなのだろう。自分達の日常活動も負担しなければいけないから、できる限りでやってきているので、うまく対応しているのだろうが、もう少しがんばることができるのではないかなとも思う。

B - 新 - 1 君にとどけたい愛のコンサート（視覚障害者音楽家とともに）

玉野委員長 : 実績的には大丈夫だったと思う。

事務局 : 平成16年度に第九演奏会で補助金を交付している。

玉野委員長 : 実績を積み重ねてきた団体は、どうしても目新しさに欠けるが、それは仕方のないこと。一度休んで他の事業に挑戦するか、事業を続けていくかでは、おそらく助成を受け続けていくほうが団体としてメリットがあるのだろう。何年か続けた活動が停滞したときに、新しい方向を出そうということで、この制度を活用しようとするものが出てくればよりよいことだと思う。

玉野委員長：やはり順位でいうと9位(65点)11位(66点)14位(65点)あたりで絞っていくかということになる。15位(63点)以下は、ある意味目新しくてももしろいものはあるものの、少し問題を抱えているという状況でよろしいか。

前野副委員長：B-新-2について、以外と市内各地域で反発がある。なぜ野良猫をかばうのかといったもの。委員長が言ったように、やむをえない最終的な局面の活動のみに特化するのは、それ自体問題はないが、活動が地域で受け入れられないことになってしまう。野良猫の発生を抑制する面を合わせてやっていくことをもう少し考えてほしい。

玉野委員長：65点の下は63点なので、65点のB-新-2を(採択に)入れるか入れないか、予算的にもそういうところ。その前に、確かに上位の事業に比べれば劣るところもあるかもしれないが、11位(66点)以上の事業は可とすることによりか。

(審査委員会採択確認)

玉野委員長：17位(B-新-11)については、前回のいきさつや内容に工夫があったのかわからないところがある。

前野副委員長：18位(B-新-9)は、本業の、もっと障害者の支援に力をいれて自立させていってほしいと思う。ただ、今回出てきた内容が団体の活動と繋がらない。

玉野委員長：もう1年活動支援部門の応募でもよかったのではないか。

前野副委員長：そういう方向で障害者支援のPRを考えてくれればよかったと思う。

玉野委員長：この事業が、会の発展に繋がらないのではないかという点で残念。コメントをつけることとする。

玉野委員長：17位(B-新-11)と18位(B-新-9)は不採択ということによりか。

(審査委員会不採択確認)

玉野委員長：それでは、15位(63点)あたりの事業について、考慮したい点や意見があるか。

前野副委員長：B-新-7は演劇を取り入れた活動だが、音楽療法との関連はないか。

玉野委員長：パフォーミング・アーツは舞台をやっている方がやりはじめたので、関連はないのでは。

- 山家委員 : パフォーミング・アーツは、表現が既にできる方を対象としている。
- 玉野委員長 : 音楽療法は、自閉の方への事業ということで違うもの。
- 山家委員 : 受益者ということかというと(B - 新 - 4 は)なかなか来る人は増えないのでは。
- 前野副委員長 : 療法とっていろいろあるので、横のつながりはないものか。
- 玉野委員長 : 医療とかかわりをもつというのは、まず難しいでしょう。医療とは別に考えてあげないと。ただ、内容的に関係者や療法を受ける方だけへの補助となってしまうので、1、2回でも一般の方に向けて音楽療法を知ってもらえば、公的な意味合いも強くなるので考えていただきたい。
- 玉野委員長 : B - 新 - 8 の「お話し相手」元気ネットは、集まってきたボランティアを育成して「お話し相手」として再教育する事業であり、やはり事業的に広がり弱い。人を集めている実績はあるのだが、逆にいえば自分達でできるところがあるのではないか。講師の費用で事業費が膨らんでいるので、もう少し規模を縮小して細かいところをみないとだめかと思う。やはり、B - 新 - 4 といっしょで、採択するにはどうかと思う。
- (審査委員会不採択確認)
- 玉野委員長 : B - 新 - 2 の「野良猫対策」について審議していきたい。(プレゼンテーション) 当日に団体からの話しはなかったが、私が知っている地域猫というのは、先程言ったように、地域で猫の問題が出てきたときにそのトラブルを地域が解決していけるようなアドバイスをする業務というもの。全国とか神奈川県にある団体は、相談しかしない。地元の人で解決すべき問題なので、それを援助するという活動。入り込んでいってどうこうするという活動ではない。
- ここの団体は飼主のマナーを改善していくのは当然のこととしてわかっているのだろうが、殺処分がかわいそうだからというところが強いのかもかもしれない。
- 前野副委員長 : 手術するということだけで出てきているが、結果論でなくて、地域や行政、保健所等と連携をとりながらの活動であれば、もう少し理解を得やすいのではないかと思う。地域で解決していく平行した活動があればよかった。地域に入っていく場合に、原因はどこなのか地域と話し合ってやっていく必要があり、その最後として手術をやらざるを得ないというのならわかる。
- 橋本委員 : 団体自身の考え方として、いろんな活動が必要だけれども、自分達は全部はできないから、この部分はやるけれども、できない部分もあるということかと思う。
- 玉野委員長 : 会員数 40 名は、この種の団体としては大きい。

橋本委員 : 寄付金の額も大きい。

事務局 : 寄付金は獣医や相談しにきた方などが出しているとのこと

玉野委員長 : ということは、サービスを提供しているといった性格の団体のようだ。

前野副委員長 : 地域も被害者意識が強いから、やはり、捕獲して去勢・避妊手術してというだけでは、また捨て猫がでたりするので、野良猫が後を絶たない。最近は猫を育てるのでも、室内で育てられるというように変わってきた。そういうしつけみたいなものも呼びかけていくような活動があればいいのだが。

玉野委員長 : 結局、問題を投げ返されて地元で解決するというよりは、団体に任ずということで寄付が集まっているのだろう。ただ、請け負って処理していくというよりは、やはり地元が考えて地域として対応していくような形をつくっていかないと問題は解決しない。

確かに、地元で解決できないと被害を受けている方が費用を負担することになるだろうから、そういうものを公費で負担するというのはわからなくもない。しかし、このまま補助を出したとして、ますます地元から離れる活動になってしまうのではないだろうか。飼主のマナーを啓発するかしらないかではなく、エサを与える側と被害を受ける側の問題をどうしていくかということだと思う。

地域の事情もある。地域の問題は地域で解決するという意識が強いところであれば、こういった活動に援助していくというのも意義があると思う。予備審査ではどうだったか。

事務局 : 件数的に、市内の野良猫がどれだけいて、費用を投じる効果がどれだけあるかという論点があった。

橋本委員 : 確かにやらないよりはいいとは思うが。

玉野委員長 : この活動は実際に手術する数が問題なのではない。これだけ活動力のある団体なので、むしろ地域で理解を深めて地域の人たちが自分達で解決していく方向の啓蒙活動に力をいれてほしい。今の時点で補助が出ることで却って地域で解決する姿勢が失われることを危惧するため、補助金の交付を見送る。地域がどう解決していくかという方向の普及活動において事業を練り直して、地域の状況がかわっていくところへ活躍の目を向けてほしい、と意見を付す。

(審査委員会不採択確認)

玉野委員長 : この他の事業で意見はないか。B - 新 - 4 の音楽療法は一言つけるか。

前野副委員長 : イベントなど音楽療法を PR するような事業を考えてほしい。

玉野委員長 : まずは (音楽療法を) 知られることが重要ということで意見を付ける。

玉野委員長 : B - 新 - 9「食育と地域」は、講演内容と団体の活動との関連をうまく連動していくようにしてほしい。このままでは講演会に来た人たちが、団体の活動を理解するとは思えない、と意見を付ける。

玉野委員長 : B - 新 - 7のパフォーミング・アーツについては、予備審査で謝礼経費に話しが及んだようだが。

事務局 : 1,000,000円の事業費のうち、講師謝礼、交通費、スタッフやパネリストの経費が、補助金の500,000円を超えていることが話しに上がった。

玉野委員長 : 補助を不可とするほどのことではないと思う。事業費においては、事業収入や寄付金で補填しているといえなくはないが、若干講師謝礼の割合が大きいのが気になる、と意見を付ける。

(審査委員会採択確認)

【事業実施部門(新規)】

採択事業 B - 新 - 12、B - 新 - 10、B - 新 - 17、B - 新 - 3、B - 新 - 1、
B - 新 - 5、B - 新 - 18、B - 新 - 7、B - 新 - 14、B - 新 - 19、
B - 新 - 6、B - 新 - 15、B - 新 - 16

不採択 B - 新 - 2、B - 新 - 8、B - 新 - 4、B - 新 - 11、B - 新 - 9

事業実施部門・継続

玉野委員長 : それでは継続分の審査に入る。
継続分については、よほどの問題がないかぎり、採択については全て可とし、増額分を申請している事業があるので、その事業を審査していく。
今年度増額の申請が出ているのはどれか。

事務局 : B - - 2のCOOL DESIGN CONTESTが申請額300,000円だが、原則は184,000円。
それからB - - 7の学園都市八王子のおみやげを研究しよう!!が、申請額が320,000円だが、原則は120,000円。

B - - 2 COOL DESIGN CONTEST

玉野委員長 : 増額の理由としてはどうか。著作権使用料は2年間なので入らない。新しいクライアントがなかなか入らない。作品の活用を増やすのが本旨ではないとのことだが。
もともと、事業者が提案してきて、この事業に切り替えてからの大きな変化

は、事業者が市民活動として応募してきて助成を受けるということが新しい動きとして出てきた。それは市民企画でいいのか、むしろ商工関係の振興でやったほうがいいのではないかという意見もあったが、新しく生まれた分野としてそれなりの成果をあげているところである。

率直にいうと、商売をやっているのに、この理由でどうして増額なのかが疑問。最初からわかっていることのはずで、しかも事業者が要求するというのはいかがなものか。

もっと積極的に、こうやってきて、ここに力を入れたらもっと大きくなるから、そのための費用が必要だというならまだわかるが、理由書にあることというのは、もともとそういう設定で、それ以上応募や活用がなければ収入が入ってこないというのはわかっていたはず。

前野副委員長： 作品活用を増やしたくないというのはおかしいのでは。

玉野委員長： この理由で（補助額を）増やすのはおかしいと思う。ただ、全体的な事業の評価は高い。

橋本委員： COOL な活用をどうやって増やしていくのかを考えて欲しい。

玉野委員長： ある意味事業としては回っていたと思っていたのだが。

前野副委員長： 自立していくためにはどうやっていいかを考えなければ。

橋本委員： 活用例をいたずらに増やすのは本旨ではないということだが、事業が回転する程度には増やさなければならない。

玉野委員長： 元々は、事業の自立というよりは、これをきっかけにして商店街の活性化を目指すということなので、事業が定着してクライアントがそれなりに負担してくれるというのがあったのだろうが、なかなか難しい事情があるのかもしれない。

著作権料を本人に戻すというやりかたであれば、応募者がチャンスと見て参加費を出すということも考えられるだろうが、うまくいったものを団体が抱えるという構造では、広く募るために無料のほうがいいということだろう。その辺はさじ加減だろうが。

外部クライアントにも参加費を設定していないが、ある程度お金を払ってリスクを冒してこないと活用しようとする気にならないのではないのか。内部的に、クライアントとして会員以外のところが加わってくれないとか、大きいクライアントの名前がないと魅力を感じられないとか、作品が集まりにくいという事情があるのであればわからなくもない。

橋本委員： クライアント負担金と使用料をいれて１００，０００円は事業として見合わないのでは。

玉野委員長： 新たに、今年応募があつての金額ということだろう。

前野副委員長： 採用された作品のロイヤリティは協議ということだが、例えば何％とか決ま

っていないければ、作品を応募する側としても意欲が湧かないのでは。

橋本委員 : 自立に向けて実施計画を考え直したほうがいいのでは。

前野副委員長 : もっと応募する側に意欲を持たせるようにしないと。学生の協力を得るということだが。

玉野委員長 : 無欲な学生の腕試しのようになって、意外と広がらない方向の活動になっているのかもしれない。いいデザインを商店会で採用して商店街の活性化につなげるという事業だから、本来なら優秀な人の優秀な作品をなるべく多く集めるべきだったところを、会員のクライアントが著作権料をコントロールできるというところで、かえって難しいことになっているのかもしれない。

前野副委員長 : やはり自立に向けた取り組みをしていてもらいたい。

玉野委員長 : 事業目的を拡張するような理由でなく、非常に消極的な理由でしかないため増額は認められない。事業内容については、団体の様々な事情があるだろうから、意見は特にない。

B - - 7 学園都市八王子のおみやげを研究しよう！！

玉野委員長 : 製品化に向けて活発な活動をしているからという理由。

事務局 : 17年度の申請段階では、おみやげを企画して、試作品を商品開発及び製造まではいかないだろうということで、審査委員会での査定で企画まで金額を減額した経緯がある。17年度は実際に試作まで行った。

玉野委員長 : 合格鉛筆は1本の原価はいくらか。

事務局 : 原価1本26～7円ということである。

玉野委員長 : 本来の前年度の要望額はいくらか。

事務局 : 450,000円。

玉野委員長 : 要望どおり交付したと仮定して、今年度の要望額はいくらになるか。

事務局 : 216,000円。
($450,000 \times 80\% = 360,000$ 18年度事業費 $650,000 \times 1/3 = 216,000$)

玉野委員長 : 売ろうとすることや作ろうとすることが、どれだけ公的な意味を持てるかということ考えたほうがいいのだろうが、確かに(八王子は)大学が多いところだけれど、合格祈願の鉛筆がおみやげとしてどうかということもある。

橋本委員 : ジンクスができればどうか。

玉野委員長 : どこで売ろうということだったか。

事務局 : 願書を持ってきたときや、入学説明会ということである。

橋本委員 : 一本いくらで売るといったことだったか。

事務局 : 2本組みにして、袋に入れて価格は検討していくというようだ。

玉野委員長 : 大学では、受験の段階で受験生に対し、大学生が交渉を持ったり、応援したりすることはあるのか。

西委員 : 大学による。

玉野委員長 : サークルに買わせて、そういう機会に配ったりすることはできないかと思う。

前野副委員長 : そのほうが効果があるのではないかと思う。

玉野委員長 : 大学生と受験に来た人との交流のものになるようであれば意義があるとは思うのだが。

事務局 : 生協に置くことも考えているし、受験生本人は当然のこと、家族・親族も対象にしたいということである。

玉野委員長 : 八王子というイメージが弱い。もうひと工夫ほしい。

事務局 : 菅原道真の銅像が JR 高尾駅の南口にあり、その保存会と関係を持ちたいと考えているようである。

前野副委員長 : 菅原道真の由来とかを付けて出していったほうがいいのでは。

玉野委員長 : 菅原道真の銅像が八王子にあるいきさつとかを、袋の裏とかに書いたりすれば、少しは地域性の意義がでてくる。

前野副委員長 : 菅原道真の話は出ているが、製品の中にそういったものが見えないのが不安。

玉野委員長 : 地域にまつわるエピソードみたいなものをプラスしないと、おみやげとしてうまくいったとしても、地域として意義がないので、工夫してほしい。
前年度のいきさつを考えると増額を認めることもやぶさかではないが、八王子の個性や背景が知られていくような、話しに出たような部分を含めて、受験生やその親に買ってもらうのを待つだけでなく、サークルなどにまとめて買ってもらって配布してもらうなどの工夫をしたらどうか、と付け加えた上で増額について認めるということでもよろしいか。
事業実施部門のなかで形式的に較べると、B - - 7 が 66 点ということで低い、今話しをしたようなところでこの点数になっているのだろう。ただ、

去年審査委員会で金額を減らしたことに對しては、逆にがんばっているというところもあるので、今年は増額を認めることも含めて通知することによろしいか。

(審査委員会採択確認)

玉野委員長 : さて、そうすると補助金の合計額はどうか。

事務局 : いまのところ、11,538,000円になり、予算を538,000円超えている状況である。

玉野委員長 : そうすると、どこかの予算を削ることを考えたほうがいいのか。どれか一つの事業を減額するというような額ではないと思うが。

前野副委員長 : 今までは、採択した結果が予算を下回っていたので、初めてのケースだが。

玉野委員長 : 活動支援部門は額が少ないので、減らすことはできない。(事業実施部門の) 継続も2年目以降で額がかなり減っているわけだから、新規の額の大きいところで考えるしかないのでは。

橋本委員 : B - 新 - 1の視聴覚障害者コンサートの出演料が大きいのが気になるが。

前野副委員長 : 障害者8名、健常者5名の計13名ということで、一人10万円ずつの出演料。

玉野委員長 : 1,000,000円のところから100,000円ずつ引くというのもあまり根拠がない。一つずつ全部の事業を公平に評価して検討しなければならないが、それはできない。
減額分を事業実施部門の新規事業について比例配分すれば、1団体あたりそれほど大きい額の減額にはならないと思われる。そのほうがむしろ考え方としては公平。

橋本委員 : 5、6%くらいの減額になる。

玉野委員長 : 活動支援の場合は100,000円で交付額が少ないし、(事業実施部門の) 継続も1年2年やって補助額が減るものだから減額は厳しい。そうすると、(事業実施部門の) 新規事業の部分で比例配分により調整するのが一番公平だと思われる。

前野副委員長 : 新規は13団体。

玉野委員長 : 1,000,000円要望しているところで50,000円くらいになる。

前野副委員長 : 個々の事業経費をみていくにしても、予算書のもっと詳細なものがあるわけではないので、難しいだろう。

玉野委員長：（予算を超えた）端数は、毎回出てくる可能性があるのですが、端数の調整の仕方というものを考えなければならないが、今後の検討課題とさせていただきたい。今回はこういうやり方になるが、他に良い手がないということで、超過の538,000円分については、新規分の採択事業から要望額に対して比例配分して調整するという事でよろしいか。

（審査委員会確認）

玉野委員長：審査は以上で終了する。

6 今後の日程について

審査結果意見書の市長への提出	3月17日（金）午後2時（委員長・副委員長）
申請団体への採択可否の通知	予算が議会で議決され次第発送
交付団体への説明会	3月28日に開催
交付申請	4月1日付で申請書受理
補助金の交付	4月中旬に交付
17年度分の成果報告会	5月28日（日）（各審査委員出席）
18年度分の情報交換会	6月頃開催予定

7 閉 会

3月16日 B - 新 - 19より応募取り下げの申請を受理。

それにより、採択事業が予算額を下回ったため、委員長と調整し、以下の結果となった。

- ・審査委員会での判断は、予算額を538,000円を超えていたので、事業実施部門の新規事業を比例配分することで調整した。
- ・しかし、B - 新 - 19（申請額1,000,000円）の応募取り下げにより比例配分を取り消しても、462,000円予算額が余ることになった。
- ・不採択の事業についても再考したが、それぞれの部門も審査委員会での議論により当初の審査結果通りとする。